

令和元年度花北法人会社会人セミナー開催要綱

1 目的

(1) 社員の資質向上

公益社団法人花北法人会（以下法人会という）会員及び花巻税務署管内に所在する法人企業の社員を対象にして、税務、経済、財政・金融等について関係官公庁の担当職員を招聘し、関係法令の解説並びに事務手続等の講座を行うほか、企業経営者等の講話等の講座を行うことにより、社員の資質の向上と事務の効率化を図る。

異業及び地域を越えた交流の場であり人と人との交流が広がる。

(2) 法人会の組織強化

ア 法人会活動の活性化

従来税務、経済講演会等と合せて、公益目的事業として長期的スパンで取り組み法人会活動の活性化を図る。

イ 新規会員の加入促進

法人会の公益目的事業として、講座受講者の募集、講座内容の紹介など広報活動に取り組み、組織拡大に向けた環境整備を図る。

2 期間

令和元年6月から令和元年10月まで 全10講座

3 会場

花巻市	ホテルグランシェール花巻	「なはんプラザ」
北上市	「さくらホール」	その他 視察研修先

4 受講対象者

花巻税務署管内の法人企業の将来を担う中堅クラス・若手の社員

5 講座の内容及び時間

(1) 内容（以下10講座 予定です）

6月 開講式（記念講話）

6月 税（税の基本等）

7月 地方税（県税・市町村税全般）

7月 管内記念館等視察研修（学芸員による解説）

8月 労働法（労働基準監督署）

8月 企業訪問 or 経営者の講話（管内企業視察）

9月 最近の金融事情について（盛岡財務事務所所長）

9月 社会保険・年金等（日本年金機構）

10月 国 税（改正税法、確定申告関連）

10月 閉講式（法人税・源泉所得税、）

(2) 時間

午後2時から4時まで

6 講座の時間及び運営

(1) 1講座当りの時間は120分とする。

(2) 講義は、制度の主旨、法令の解釈、実務上の問題点、質疑を基本とするが、講師と受講者、受講者と受講者ができるだけ多く会話し、意見交換する等の機会を持つ講座とする。

なお、質疑については、日頃の実務等経験からの提案、疑問点、困っていること等が想定されるが特に限定しない。

7 受講者数

(1) 花巻税務署の管内に所在する法人企業の社員30名

8 受講料

花北法人会会員 無 料

会員以外 3,000 円

9 終了証書

7回以上受講した者に修了証書を授与する。

10 カリキュラムについては、会場、講師等との日程調整のうえ受講者に別途配布する。

なお、開講式については、次のとおり。（予定です、受講者の応募関係で動く場合もあります）

日時 令和元年6月12日（水）

場所 ホテルグランシェール花巻

受講者募集

第14回花北法人会 社会人セミナー

花北法人会ホームページ hanakita/org

公益社団法人花北法人会では、花巻税務署管内の法人企業の社員の資質の向上を図ることを目的として「第14回花北法人会社会人セミナー」を開講します。

講座の詳細は花北法人会ホームページの令和元年度 花北法人会社会人セミナー開催要綱のとおりで、受講者は、会社の将来を担う中堅の社員を対象としております。

講座回数を10回、期間を6月から10月までの5カ月間として開講いたします。

会員企業の皆様には社員教育の機会として、積極的に受講者を推薦していただきますようお願いいたします。

なお、受講者は30名を予定しており受講料は、会員企業は無料・非会員企業は1人3,000円です。受講の申込は、令和元年5月31日(金)までに下記申込書によりFAXにてお願いいたします。定員になり次第締め切らせていただきます。

花北法人会会員 各位

令和元年5月20日

公益社団法人花北法人会

カリキュラムについては、会場、講師等との日程調整のうえ受講者に別途配布します。

花北法人会 FAX 0198-23-2324 TEL 0198-22-6324

「第14回花北法人会 社会人セミナー」受講申込書

令和元年5月 日

花北法人会 宛て

住 所 _____

法人名 _____

TEL _____ FAX _____

受講者 職 氏名	勤務年数	備 考
	年 月	内税務実務経験年数 年
	年 月	内税務実務経験年数 年

